

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號五第 卷七十第

行發日一月一十年二十正大

## 論叢

鎌倉時代の土地制度 . . . . . 文學博士 三浦 周行  
 租税の逋脱 . . . . . 法學博士 神戸 正雄  
 水戸藩に於ける各種の貯穀 . . . . . 法學士 本庄榮治郎  
 海運の獨占より生ずる利益 . . . . . 法學士 小島昌太郎

## 時論

復興事業と經濟界の現況 . . . . . 法學博士 河田 嗣郎  
 震災の教訓と復興問題 . . . . . 法學博士 山本美越乃

## 說苑

マルサスの地代論に就て . . . . . 經濟學士 谷口 吉彦  
 京都市に於ける家賃の統計的研究 . . . . . 經濟學士 岡崎 文規  
 勞働生産力と勞賃 . . . . . 經濟學士 森 耕二郎

## 雜錄

安政震災の復舊策に就て . . . . . 法學士 本庄榮治郎  
 震災地と産業組合 . . . . . 經濟學士 大森 健作

説苑

マルサスの地代論に就て (一)

谷口吉彦

目次——一、マルサスとリカアドの地代論 二、マルサスの『地代……に關する研究』 三、マルサス當時の社會的事

情 四、アカナンの地代論(以上本號掲載、以下次號) 五、マルサスの地代論 六、結論

—

今日地代論と謂へば、殆んどリカアドの名と離れることの出来ないものとなつて居るが、併し既に多くの學者の認むる様に、リカアドに先だつ四十三年前に於て、アンダーソンの地代論があり、また彼れに先だつ數年前に於て、マルサス及びウエストの地代論がある。是等の學者の中何れを以つて其の創唱者と看做すべきか？ 此處では單にボナーを引用するに止めて置く。曰く、『マルサスは、正しく英國に於て地代に關する經濟説を明瞭に解説した最初の人であると考へらる。アダム・スミスと同時代の博士ジエームス・アンダーソンは、疑もなく彼れ以前に於て、此の問題に關しマルサスと同じ見解を採つて居たが、併しアンダーソンは、經濟學者としてよりは寧ろ農業者として知られて居たためでもあらうか、其の説の遵奉者を有しなかつた様である。』

- 1) Anderson の地代論を最初に注意したのは M'ulloch であらう。M'ulloch's ed., "Wealth of Nations" (1850) P. XLVIII, pp. 452-453. 及び同氏 The Literature of Political Economy (1845) pp. 68-70 参照
- 2) Bonar, Malthus and His work (1885) pp. 221-222.
- 3) Edward West の匿名

『一八一五年ウエスト及びマルサスに依つて成された地代に關する眞の學說の同時再發見 (Simultaneous rediscovery)』は、恰かも一八五九年ウオレス及びダーウキンに依つて成されたダーウキン説の同時發見 (Simultaneous discovery) と對比することが出来るであらう』と。

而してリカアドの地代論が決して彼れの創唱にあらざることは、リカアド自身も明かに認むる所である。彼れは一八一七年『經濟及び租稅原論』を公にするに當り、『序文』に於て次の如く謂ふ『一八一五年マルサス氏は其の『地代の性質及び増進に關する研究』に於て、また「オクスフォード大學々士會員」は其の『土地に對する資本の投下に關する論文』に於て、殆んど同時に地代の眞の學說を世に發表した』と。

即ちリカアドの主要な目的は、地代論の解説をすることよりも、寧ろ先人の唱ふる地代の『眞の學說』を基礎として、それ以上のもの——『利潤及び勞賃の諸法則並びに租稅の作用』——を闡明するにあつたものゝ様である。

更にリカアドの地代論が主としてマルサスに負ふものなることは、彼れが一八一五年公にした『穀物の低き價格が資本の利潤に及ぼす影響』に關する一論<sup>4)</sup>の中に於て、リカアド自身の明かに認むる所である。彼れは其の『緒言』に於て、彼れの地代論がマルサスに比して『極めて些細な程度に於て相違する』ことを述べ、且つ『彼れの出版物に負ふ所は極めて大である』旨を告白して居るのみならず、彼れの説明の最後の部分に更に脚註を加へて次の如く謂ふ。

『地代の起源及び増進に關して余の述べたる總てに於て、余はマルサス氏が、同一問題に關して

- 4) Ricardo, Principles of Political Economy and Taxation (1817) Preface. (Gonner's ed., p. 1.)
- 5) Ricardo, *ibid.*, p. 2.
- 6) Ricardo, An Essay on the influence of a low price of corn on the profit of stock (1815)
- 7) Ricardo, *ibid.*, p. 1.
- 8) *ibid.*, p. 1.

其の「地代の性質及び増進に關する研究」に於て極めて巧妙に設定したる原理をば、たゞ簡單に繰返し且つ説明せんと努めた<sup>9)</sup>と。

私は今日地代論が殆んどリカアドの名に依つて獨占されて居ることに對して、相當の理由あることを認むるに當てない。併し乍らマルサスの地代論は、右に述ぶるが如く、單にリカアドに先だつものであるといふばかりでなく、其は經濟思想史の見地より見て、彼れの人口論と同じく私の興味を惹くこと大なるものがある。

## 二

地代に關するマルサスの見解は、すでに人口論に於ても現はるゝ所であるが、彼れの説を見る上に最も重要なものは、リカアドの指摘する所の『地代の性質及び増進に關する研究』<sup>10)</sup>である。其後に至つて公にされた彼れの『經濟原論』<sup>11)</sup>に於ては、多少の修正及び増補をなしては居るが、併し此は決して重要な學說の變化を示すものではない。私は以下右の『研究』と『原理』を主として取扱ひ、他に二三の彼れの著述を参照する。

偕てマルサスの『研究』は一八一五年一、二月の交、特別のパンフレットとして公にされたものである。當時すでに政治經濟上の時事問題をば、小冊子として公にすることは廣く行はれて居たもので、彼れの『研究』も亦その一例である。此の點に就き、冊子の卷頭に掲ぐる『注意』は、興味ある一の事實を物語つて居る。左に其の全文を譯出する。

『次の小冊子は、地代に關する或る記録の實質を包含する。此は經濟學に關する種々の問題に關

9) *ibid.*, p. 11, foot note.

10) 人口論第二版 (1803) PP. 459-460 と、第三版 (1806) pp. 265-266 との間、に於て、マルサスの地代に關する見解は大に發展を示して居る。

11) *An Inquiry into the nature and progress of rent* (1815)

12) *Principles of Political Economy* (1820)

する他の記録と共に、余が東印度大學に於ける教授の職務中に集録したものである。

『余は是等をば、早晚出版の形式に附する積りであつたが、此の研究の題目が、現今論議せられつゝある論題と極めて密接に關聯せるために、此の事が、余をして今直ちに之れが發表を急ぐに至らしめた。

『公衆の知囊に對して何等かの貢獻をなす手段を有する者は、單に貢獻するといふ許りではなく其が最も適當であると思はるゝ時機に於て之を爲すことが、其人の義務である。

『若しも讀者にとつて、此の論説の性質が、パンフレットの形式に適しない様に見ゆるならば、余は之に對して、元來これは斯く一時限りの形態を目的として企てたものでないといふ事を以つて陳謝せねばならぬ』<sup>13)</sup>と。

右に依りて明らかなる如く、マルサスは當時『經濟學に關係ある種々の問題』を『早晚出版の形式に附する積り』を以つて計畫を進めて居たもので、此の小冊子の實質は即ち彼れの經濟理論の一部を成すものである。それにも拘らず特に『地代に關する或る記録』を抽出して、これが『發表を急ぐに至つた』所以のものは、即ち其の當時の事情の然らしめた所であつて、彼れは其の時を以つて、之を發表するに就き『最も適當であると思はるゝ時機』を考へたからである。茲に於て彼れの地代論なるものは、決してその時代を離れて見るべからざるものとなる。私は以下英國に於ける當時の經濟上社會上の實情を略説することにより、彼れの地代論が如何なる使命を持つて生れたかを見るであらう。

13) An Inquiry into the nature and progress of rent, Advertisement.

三

一七九三、四年より一八一四、五年に至る二十年間は、英國の經濟史上に於て最も興味ある部分の一である。其は單に産業革命期の中心をなすのみならず、一方にナポレオン戦争の慘禍を蒙り、他方に國民生活上の危機に頻せる時期である。私は左に當時の經濟狀態に就て特に國民生活の方面に關する二三の顯著な事實を指摘するであらう。

先づ第一に穀物の價格に就て見るに、恰も此の二十年間は、前例なき暴騰及び動搖をなした時期である。今小麥の平均價格を以つて一例を示すならば、一七九二年に於て一クォーター四一志九片なりしものが一八〇一年には一一五志一片となり、此の年の端境期には一八〇志の驚くべき高價を示して居る。而して二年後の一八〇三年には五七志一片に下り、一八一二年には再び一二二志八片の最高平均を示して居る。<sup>14)</sup>

第二に、此の如き穀價の暴騰に際し、労働者の賃銀が如何に變動したるかは、最も注意を要する點であるが、ポーターは之に就て次の如く謂ふ。

『或は二三の場合には、勞賃の騰貴はあつたが、併しそれは單に熟練職工にのみ起つたことで、それでさへ此の騰貴は、總ての生活必需品の出費の増加に對して、全く釣合はざるものであつた。『單なる労働者——其の手足と筋力以外に市場に齎すべき何物をも有しない労働者は、高き價格に對するかゝる一部の補償にも與らずして、最も多くの場合に於て、戦前に支拂はれたと同様又はそれに近き勞賃を得るために、仕事にあり附かんとして頻りに競争した』<sup>15)</sup>と。

14) Porter, Progress of the Nation 3rd ed., (1851) p. 148.

15) Porter, *ibid.*, p. 470.

偕て此の如き穀價暴騰の場合に、此の如き勞賃を以つて生活せねばならぬ勞働階級が、當時如何なる困窮に陥つたであらうかは容易に想像さるゝ。即ち今や『飢饉は刻々に迫りつゝあつたのみならず、實際に起つた』<sup>16)</sup>のである。さうして米騒動 (Bread Riots) は前後數回到る處に勃發して、社會的不安は英國の全土に漲つたのである。カニンガムは謂ふ。

『ブーターラーの戦に至る二十五五年間に於て、穀物の平均價格は極めて高かつた。さうして此の期間に於て、「飢饉時代」として正當に記述さるべき時期が二三に止まらなかつた。

『暴動は或る場合には機械の採用に依つて惹起されたと謂はれて居るが、併し通常暴動の勃發は窮乏の時期に起つた。さうして米騒動は、産業改善の行はれない多くの場所に於ても存在したのである』<sup>17)</sup>と。

是等の米騒動の中最も有名なものは、一七九五年に勃發したものであらう。

『一七九五年は、貧民階級にとつて大きな災難年の一つであつた。二ヶ年打続いた凶作は、小麦の平均價格を暴騰せしめたのである。……米騒動は Sussex, Birmingham, Noffengham, Coventry 及び其他の諸所に勃發した。

『七月二十九日、St. George's Fields に行はれた一大集會に於ては、國王に對する一の建白書が票決せられ、數多の決議が通過した。……就中食物の高價に對する救済としての平和が要求された。』議會は十月二十九日に召集された。十五萬人の大衆が集まつたと謂はれて居る。Copenhagen Fields, Mary-le bone の會合では、國王に對して議會改造、首相更迭及び即時平和を歎願する諫奏

16) Price, A short history of Political Economy in England. 9th ed., p. 41.

17) Cunningham, The Growth of English Industry and Commerce. Modern Times, Part II pp. 703-704.

書が議決せられた。

『國王の議會開院式への行幸に際して、多數の群集は、之を圍んで叫號した。パンを與へよ！平和を來せ！ピットを葬れ！』<sup>18)</sup>

以上述ぶるが如き穀價の暴騰と、之に伴ふ勞働階級の困窮に對して、最も極端なる對照をなしたものは、地代の騰貴と之に伴ふ地主及び資本家階級の逸樂であらう。トインビーは之に就て次の如く謂ふ。

『農業に於ける顯著な事實は、地代の法外な騰貴である。革命以來一七九五年まで、地代は或る個所に於ては騰貴したけれども、他の個所にあつては停止して居た。併し乍ら一七九〇年と一八三〇年の間に於て、ポーターに従へば、其は少くとも倍加された』<sup>19)</sup>と。

今ポーターに従つて最も顯著な一二の例を左に示すであらう。

『Essex 地方に於ては……佛國革命戰爭の直ぐ前には、一英町一〇志以下をもつて貸したものが、此の戰爭中に迅速に騰貴して、四五乃至五〇志を支拂ふに至つた。

『Berkshire 及び Wiltshire に於ては、一七九〇年一英町一四志に貸した農地が、一八一〇年には五倍に騰貴して七〇志の地代を地主に齎した』<sup>20)</sup>と。

此の如き地代の騰貴は『地主階級の前例なき所得の増加』<sup>21)</sup>を來したのみならず、同時に農業企業家の利得を大ならしめたことも亦顯著な事實であつた。トインビーは謂ふ。

『農業家も亦地主の富裕の分け前に與つた。……其の結果として彼等の性質は全く變化し、彼

18) William Hunt, The Political History of England Vol. X p. 378.

19) Toynbee, The Industrial Revolution, 6th imp. (1920) pp. 71-72.

20) Porter, Progress of the Nation p. 154.

21) Cunningham ibid., p. 728.



等は自己の勞働を以つて働き且つ生活することを止めて、特段なる階級となつて來た。

『此の期間に於て彼等の富は、之を如何に處理すべきかにつき困惑を感じるほど迅速に増加した彼等が如何にして費すべきかを知らざるまでに、多くの貨幣を手に入れた結果として、彼等の習慣は全く變化して、新たなる食物と調度類並びに奢侈と飲酒が起つて來た』<sup>22)</sup>と。

此の如き極端なる對照——勞働者の飢餓と地主資本家の逸樂——が、民衆の社會的感情を激成したことは極めて當然であらう。かくて地主の地代を不當とする、'No-landlord' の思想は、次第に高められたのである。之を具體的に代表するものは即ち當時の土地改革論者 (Land-reformer) であらう。ゴドウキン其他の主張する無政府共產主義は、マルサスの人口論に依つて跡方もなく消滅したけれども、スペンス一派の土地改革論乃至地主放逐論は、以上述ぶるが如き社會的事情の下に、尙ほ其勢力を有したりしことは明らかである。<sup>23)</sup>而してマルサスが是等の主張に對しても亦無關心たり得ざりしことは、すでにその人口論に於て表はるゝ所なるが、<sup>24)</sup>此の如き思想の一面が特に當時の一經濟學者ブカナンに依つて述べらるゝに及んで、マルサスは直ちに起つて之れが排撃に努めた。此の駁論が即ち彼れの『研究』である。

之を要するに、マルサスの地代論は、以上述ぶるが如き時代の特徴を背景として、間接には之に依つて激發せられた社會思想に對し、直接にはブカナンの地代論に對して、其の鎮壓と駁撃を目的として公にしたものであつて、此の如く見るにより彼れの地代論は新たな興味を惹き得るのである。

22) Toynbee. *ibid.*, p. 728.

23) Beer, *A History of British Socialism* (1919) pp. 140-141.

24) 土地改革論を暗示せりと思はるゝ文句は既に人口論第一版 (1798) P. 16 に表はるゝ。同じ論者の Paine に對する駁論は、第二版 (1803) 以下各版に詳論されて居る。Spence に對する直接の論議は、第五版 (1817) Vol. II p. 280, 及び pp. 280-281 の note に發見さるゝ。

四

マルサスが直接の論敵としたるブカナンの地代論は、彼れが一八一四年公にしたる『國民の富』の版本(註一)に於ける多くの脚註、及び附録(註二)に散見するものである。今これ等に依つて彼れの地代論の特徴を述べるであらう。

註一、此の版本は一八一七年に至つて第二版を重ね、また一八四三年には佛語に翻譯せられて居るのを見れば、當時相當に行はれたものであらう。私が此の第一版を利用し得たのは、全く大原社會問題研究所の好意に依る。其の第二版は東京帝國大學の『田尻文庫』に藏められて居た筈であつたが、今では大原研究所の此の藏本が恐らく吾國唯一のものであらう。

註二、此の附録が即ちブカナン版本の第四卷を成すものであつて、扉には Observations on the Subjects treated of in D. Smith's Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations といふ。Comer に従へば、彼れが後に公にした "Inquiry into the Taxation and Commercial Policy of Great Britain (1844)" なる著述は、右の附録を完成したものであるが、両者の間には殆んど何等の進歩をも示して居らぬといふ。

偕て『地主は他の人々と同じく、彼等の詩かざる所に刈り取ることを好み、且つ土地の自然的生産物に對してさへ地代を要求する』ものなることは、既に早くスミスの注意する所である。今ブカナンも亦『地主が斯くする』ことを認める。而して彼れは更に進んで自ら問ふ。

『併し乍ら問題は、此の一見不合理なる要求が、何故にかくまで一般的に承認されるかにある。他の人々も亦彼等の詩かざる所に刈り取ることを好む。併もたゞ地主のみが、爾かく望ましき對象を獲得し終ふるが如く見えるのは、抑も何故か?』と。

之に對してブカナンの自ら答ふる所は、結局する所、自然的獨占説に歸着する。詳言せば、穀

25) Adam Smith, Wealth of Nations BK. I, ch. VI (Cannan's ed., Vol. I p. 51)

26) Buchanan's ed., W. of N. Vol. I p. 80 note.

27) Buchanan's ed. ibid., p. 80, note.

物の價格は『全く其の生産費と關係なく』<sup>28)</sup>決定せられるものであつて、一方に於ては『あらゆる種類の粗生々産物に對する需要は、進歩したる國に於ては極め大であり』<sup>29)</sup>他方に於ては、『食物の供給は、耕作され得る土地の分量に依つて制限される』<sup>30)</sup>から、穀物の價格は常に『勞賃と利潤を支拂つた後に一定の剩餘を残す』<sup>31)</sup>これが即ち地代であると謂ふ。彼れは更に進んで、土地の自然的獨占より生ずる地代は、人爲的獨占業に於ける利潤と全く其の性質を同じうすることを主張する曰く、

『獨占の利潤は精密に地代と同様の根據に立つ。(普通の)獨占は、地代の場合に自然的原因によりてなざる、所のものをば、人爲的になすものである。其に市場の供給を制限することに依り、價格をして結局勞賃及び利潤の水準以上に騰貴せしめるのであるが、地代の方が亦、同様の供給制限から來る』<sup>32)</sup>と。

かくの如く地代を以つて獨占利潤と同視することに依つてブカナンは、  
第一に、地代は國富の増進に與る所なしと主張してフィジオクライトに反對する。フィジオクライトに従へば、地代は國富の唯一の根源であり且つ唯一の税源である。併し乍ら、ブカナンにあつては、其は一般社會の富を増進するものでない。従つてそれは唯一の税源でもない。彼れは謂ふ。

『此の見解より見る時は、地代は社會の富を一般的に増加せしむることは出來ない。何となれば、今問題とする純剩餘(即ち地代)は、單に一の階級から他の階級へ移轉した收入に過ぎないから。

28) Buchanan, Observations on the subjects (Buchanan's ed., W. of N. Vol. I) p. 36.  
29) Buchanan's ed., W. of N. Vol. I p. 390, note.  
30) ibid., p. 274 note.  
31) Buchanan, Observations p. 34.  
32) Buchanan's ed., ibid., Vol. I. p. 99 note.

さうして此の如く單に手を替へるに過ぎないといふ事情からして、租税を支拂ふ所の資源が地代から生じて來ないことは明らかである。土地の生産物に對して支拂ふ所の収入は、すでに此の生産物を購入する人々の手に存在する。さうして若しも生活資料の價格が低かつたならば、地代は依然として其等の消費者の手に残存し、従つて恰も、穀物の高き價格に依つて地代が地主に移轉したる場合と同じく、租税として役立ち得るであらう』と。<sup>33)</sup>

第二に、地代は單に社會の富を増進せざるのみならず、一般社會の消費者にとり有害なる結果を齎すものなりと主張する點に於て、彼れはスミス以來の當時の學說に一步を進めて居る。蓋し地代を以つて、人爲的獨占業に伴ふ獨占利潤と同視する彼れにあつて、此の説あるは極めて當然であらう。彼れは謂ふ。

『エコノミストが農業の有利なることを評價した所の純剩餘は、明かに其の生産物の高き價格から出で來るものである。此はそれを受ける所の地主にとつて如何に利益であらうとも、それを支拂ふ所の消費者にとつて利益でないことは確かである。

『若しも農業の生産物が、一層安い價格を以つて賣られるならば、耕作の諸費用を支拂つた後に同様の純剩餘は残らないであらう。……さうして唯一の相違は次の點であらう。即ち前には高き價格に依つて地主が社會の損失を以つて富裕となつたが、今度は安い價格に依つて社會が地主の損失を以つて利益を得るであらう。

『地代又は純剩餘が作り出さるゝ所の高い價格は、農産物を賣るべき地主を利得せしむるもので

33) Buchanan's ed., *ibid.*, Vol. III, p. 272, note.

あるが、此は同じ割合を以つて之を購入する人々の富を減少する……』と。<sup>34)</sup>

要するにブカナンの地代論は、地代を以つて普通の獨占利潤と同視するの點に於て、従つて又それが一般消費者にとり極めて有害なりとなすの點に於て、著しき特徴を有するものである。而して彼れの地代論——殊に地代が單に地主の利益たるに止まり、一般社會は之れによつて徒らに高價な穀物の購買を強いられて甚しき不利益を蒙りつゝありとなす彼れの主張——が、當時の反地主熱に對して如何なる影響を與ふべきかは容易に想像さるゝ所である。今若し此の如き地代論が一般的に承認されて、之が經濟學上の權威に依つて當時の社會運動に理論的根據を與へたものとすれば、茲に最も甚だしき恐怖を感じるものは地主階級即ち當時の貴族階級であらねばならぬ。彼等は何人の眼にも明らかなる不勞階級である。さうして過去二十一年間に於て、未曾有の穀物騰貴に依つて莫大なる暴利を貪り得たるに飽かず、更に平和克服より來る穀價の低落を避けんがために、戰時價格を維持せしむべき穀物條例をば、自ら改定すべく急いで居る時である。此の時ブカナンの版本が公にせられ、而して數月を出でずしてマルサスの時代論が公にせられたのである。<sup>35)</sup>

34) Buchanan, Observations pp. 134-135.

35) Buchanan's ed., W. of N. は 1814 年 11 月に出で (但し Vol. IV, Buchanan's introduction に 1814 年 9 月 14 日の日附がある) Malthus の『地代……に關する研究』は 1815 年 1 月末又は 2 月初に出たものである。